

平成 24 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 養命酒製造株式会社
代表者名 代表取締役社長 塩澤 太朗
(コード番号 2540 東証・名証 第1部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 田中 英雄
(TEL 03-3462-8138)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の当社第 94 回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業展開に備えるため、第 2 条に事業目的を一部追加するものであります。
- (2) インターネットの普及を考慮し、周知性を向上させるとともに、公告手続きの合理化を図るため、第 4 条に定める公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。
- (3) 取締役会の意思決定の迅速化による経営の効率化を図るため、第 19 条の取締役の員数を減員するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定)	平成 24 年 6 月 28 日 (木曜日)
定款変更の効力発生日 (予定)	平成 24 年 6 月 28 日 (木曜日)

以上

別紙

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 〱 (条文省略)</p> <p>(10) (新設)</p> <p>(11) (条文省略)</p> <p>(公告方法)</p> <p>第4条 当社の公告は東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>(新設)</p> <p>(員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は10名以内とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 〱 (現行どおり)</p> <p>(10) (11) <u>自然エネルギー等による発電事業及び電気の供給、販売等に関する業務</u></p> <p>(12) (現行どおり)</p> <p>(公告方法)</p> <p>第4条 当社の公告は<u>電子公告</u>により行う。</p> <p>2. <u>やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p> <p>(員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は<u>8</u>名以内とする。</p>

以上